

催し

道の駅「川辺やすらぎの郷」
歳末感謝セール

■期間 12月29日(火)・30日(水)
■内容

- 市特産品などが当たる大抽選会 (抽選日:12月30日)
- 新鮮野菜の大売り出し
- 川辺牛2割引
- 年越し純手打ちそば販売 (3人前セット950円)

【年末年始のご案内】

- 12月31日(木) 午後2時まで
- 1月1日(金)・2日(土) 休館
- 1月3日(日) 初商

物産館:午前10時~午後6時
レストラン:午前11時~午後3時
★福袋販売:3000円
(5000円相当の詰め合わせ)
※レストランのオーダーストップ
は営業終了時間の30分前です。

〔担当〕川支所 生産振興係

募集

額娃農業開発研修センター
研修生募集

農業経営を行うための農業技術および経営管理の研修を行い、優れた農業者を養成します。農業で自立しようとする意欲のある方は、ぜひお申し込みください。

■条件 義務教育を修了し、原則45歳未満の健康な方。また、新規就農研修生は500万円以上の自己資金を保有すること。

■研修期間

- 長期研修:4月1日~(2年間)
- 短期研修:4月1日~(1年間)
- または10月1日~(1年間)

○品目別研修(市内農業者)...

6カ月間 ※随時受入

■研修品目 野菜・花き

■研修の費用 原則無料

※必要に応じて一部負担あり

〔担当〕額農政課 総合研修係

(額娃農業開発研修センター内)

☎ 0993・38・2881

相談

行政書士による無料相談会

■相談内容 相続関係、遺言書作成、権利義務関係や契約書などの作成、農地法関係、建設業許可など

■日時 平成28年1月31日(日)

午前10時~午後3時30分

■場所 南さつま市民センター

〔問〕鹿児島県行政書士会南薩支部

☎ 0993・53・8660

平成28年度 特別支援教育 支援員募集

市教育委員会では、市立幼稚園、小・中学校で特別な支援を要する園児、児童生徒に対して、学校(園)生活上の介助や学習活動の支援などを行う支援員を募集します。

- 応募資格 次の①と②または①と③に当てはまる方
- ①南九州市内および近郊に在住で、自家用車による通勤が可能な方
 - ②保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭、看護師免許のいずれかを保有している方
 - ③②の免許を持つ者に準じた能力を持ち、子どもと接する仕事や活動に従事したことがある方

- 採用人数 若干名
- 提出書類 履歴書(市販のもので上半身写真貼付)
- 提出期限 平成28年1月28日(木)必着
- 提出方法 郵送または持参
- 勤務条件など
- ・報酬 時給850円
 - ・勤務日数(時間) 年間約200日(1日7時間以内)
 - ・勤務時間帯 学校(園)の勤務時間(園児・児童生徒の状況に応じる)
 - ・福利厚生 社会保険など加入
- 選考審査 面接で選考し、本人に通知

〔提出・担当〕川学校教育課 学校教育係

ストップ 滞納⇒『0』

27年度滞納処分状況...差し押さえを実施した件数 (件)

月	差し押さえした件数	内					検索
		預貯金	給与	保険	不動産	その他	
4月~10月	202	187	2	9	0	4	0

市では、納期限内に納めている大多数の皆さんとの公平性を確保するため、滞納処分を強化し、滞納の解消に取り組んでいます。

◎納税に関する相談

失業・病気などにより一度に納税することが困難な方や収入がない方につきましては、随時、納税相談を受け付けています。

〔担当〕額収納対策課 収納対策係 (額娃庁舎本館2階)

皆様のご意見をお寄せください！

市で策定する次の計画に皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

● 計画に対する意見は、所定の意見書に記入の上、郵送または持参されるか、FAX、電子メールで担当係へ提出してください。

※計画案と意見書の用紙は市ホームページでもご覧になれます。

計 画 案 (公募締切日)	計画の内容	担 当
		計画案と意見書の用紙の設置場所
南九州市健康増進計画(後期) (平成 28 年 1 月 13 日)	健康増進計画は、市民や行政、関係機関・団体などが一体となって健康づくりに取り組むための行動計画で、市民一人一人が健康的な生活習慣を身につけ、健康寿命を延ばせるように本市の基本的な考え方を定めています。平成 23 年度から推進している本計画の見直しを行い、平成 28 年度からの具体的取り組みと平成 34 年度を目標とする数値・指標を設定するものです。	川 健康増進課 健康推進係 (川辺保健センター内) 直通 ☎ 0993-58-3223
		各保健センター
南九州市教育振興基本計画 (平成 28 年 1 月 15 日)	市では、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、南九州市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めています。その実現に向けた新たな計画(平成 28～32 年度)を、平成 27 年 11 月に策定された「南九州市教育大綱」を基本に策定するものです。	川 教育総務課 総務係
		川 教育総務課 総務係 知覧文化会館 穎娃文化会館

市営温泉施設の年末年始営業時間

	えい中央温泉センター ☎ 0993-36-3715	えい別府温泉センター ☎ 0993-38-2639	知覧温泉センター ☎ 0993-83-3326	ふれあいセンター わくわく川辺 ☎ 0993-56-6288	アグリ温泉えい ☎ 0993-36-3535
平常営業時間	午前 10 時～午後 10 時	午前 10 時～午後 10 時	午前 10 時～午後 10 時	午前 10 時～午後 10 時	午前 10 時～午後 9 時
平成 27 年 12 月 31 日(木)	午前 10 時～午後 6 時	午前 10 時～午後 6 時	午前 10 時～午後 6 時	午前 10 時～午後 6 時	平常どおり
平成 28 年 1 月 1 日(金)	午前 10 時～午後 6 時	午前 10 時～午後 6 時	平常どおり	平常どおり	平常どおり
2 日(土)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり
3 日(日)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり	平常どおり

[担当] **川**福祉課 社会福祉係

南九州市地域密着型サービス事業者 決定

市では、第 6 期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスを提供する事業者を公募し、審査・選考を行った結果、次のとおり事業者を決定しました。

今後、施設などの整備が行われ、平成 29 年 4 月 1 日に開所予定です。

サービスの種類	内 容	決定した事業者
小規模多機能型居宅介護	通いを中心に、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせ提供サービス	株式会社 いろ葉 [設置予定地] 南九州市川辺町平山 3294 番地
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	日中・夜間を通じて 1 日複数回の定期訪問と緊急時の随時訪問による介護と看護を一体的に提供するサービス	株式会社 一幸 [設置予定地] 南九州市穎娃町郡 854 番地 1

[担当] **川**長寿介護課 介護保険係

平成28年の申告
が始まります

住民税・国民健康保険税などの申告

平成28年の住民税・国民健康保険税などの申告を平成28年2月5日から開始します。各対象地域の日程や会場などについては、平成28年1月に各世帯へお知らせします。

対象地域の会場で都合の悪い方は、どちらの会場でも申告できますので、都合のつく会場へお越しください。

詳しくは、1月に届くお知らせをご覧ください。担当係にお問い合わせください。

[担当] 額 税務課 市民税係

軽自動車税の 税率が変わります

税制改正に伴い、平成28年度から軽自動車や原動機付自転車などにかかる軽自動車税の税率が変更されます。

■原動機付自転車など

車種区分		税率（年額：円）	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000	2,000
	50cc超90cc以下	1,200	2,000
	90cc超125cc以下	1,600	2,400
	ミニカー	2,500	3,700
軽2輪（125cc超250cc以下）		2,400	3,600
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600	2,400
	その他のもの	4,700	5,900
小型2輪（250cc超）		4,000	6,000



■四輪の軽自動車など

新税率・重課税率の適用は、その車両がいつ最初の新規検査を受けたかによって異なります。グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年を経過した四輪などの軽自動車は順次、「重課税率」が適用されます。

①新税率・重課税率

- ・平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両：現行税率①
- ・平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両：新税率②
- ・最初の新規検査から13年を経過した車両：重課税率③

※最初の新規検査は自動車検査証の「初度検査年月」で確認してください。

※平成28年度の重課税率は、自動車検査証の初度検査年月が平成14年12月以前の車両が対象です。

車種区分		税率（年額：円）			
		現行税率①	新税率②	重課税率③	
3輪		3,100	3,900	4,600	
4輪以上	乗用	営業用	5,500	6,900	8,200
		自家用	7,200	10,800	12,900
	貨物	営業用	3,000	3,800	4,500
		自家用	4,000	5,000	6,000



②軽課税率（グリーン化特例）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽四輪など、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、平成28年度分に限り、軽自動車税が軽減されます。

◎廃車・名義変更の登録手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に手続きを行っても、その年度分は納税することになります。次に該当する場合は、速やかに手続きをしましょう。

- ①廃車、売却、譲渡、取得したとき
- ②住所変更（転出、転入）したとき
- ③所有者が死亡したとき

[担当] 額 税務課 市民税係

平成29年度からの川辺小学校との再編に向けた

神殿小学校の再編準備委員会がスタートしました

11月4日、神殿小学校・川辺小学校再編準備委員会の第1回目の協議が開催されました。会議の冒頭に、学校長、保護者の代表者、地域の代表者の計9人に委員を委嘱し、その後、委員長・副委員長が選出されました。

今回は第1回目ということで、神殿小学校・川辺小学校再編準備委員会の設置目的や運営方法、神殿小学校再編に至った経緯と今後の日程などについて確認しました。また、各委員からこれからの協議に向けての意見・質問が出され、それらを踏まえて、今後、子どもたちがスムーズな学校生活が送れるよう交流学习の実施や、学校までの通学体制、神殿小学校の跡地利用などについて協議を進めていくこととなります。

◆神殿小学校・川辺小学校再編準備委員会 委員9人の紹介◆

- ・学校長代表 2人
神殿小学校長、川辺小学校長
- ・保護者代表 4人
神殿小学校PTA代表2人、川辺小学校PTA代表2人
- ・地域代表 3人
神殿小学校区代表2人、川辺小学校区代表1人

市ホームページで、委員会の協議資料、会議の記録などの詳細情報を掲載しています。



市ホームページ
学校再編

[担当] 川教育総務課 学校再編係



● 知覧税務署からのお知らせ ●

— 個人事業者の方へ —

消費税の届出書の提出はお済みですか？

平成27年分の消費税の課税事業者（消費税の申告の必要がある方）は、平成25年分の所得税の確定申告などで、消費税の課税売上高が1,000万円を超えた方です。ただし、平成25年分の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成26年1月から6月までの課税売上高または給与などの支払額の合計額が1,000万円を超えた場合は、課税事業者となる場合がありますのでご注意ください。

課税事業者となった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要です。

平成28年分が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方（平成26年分の課税売上高が5,000万円以下の方に限る）は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成27年中（12月31日まで）に納税地の所轄税務署長に提出することが必要です。

※簡易課税制度の適用を受けている事業者は、事業を廃止した場合を除き、2年間継続して適用した後でなければ、この適用をやめることはできません。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

知覧税務署 ☎ 897-0393 南九州市知覧町郡 6212 番地
☎ 0993-83-2411（自動音声案内）

年金だより

平成27年の社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書を送付しています

所得税および住民税の申告において当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、平成27年の社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を送付しています。社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、紛失することのないよう大切にお取り扱いください。

なお、平成27年10月1日以降に納付を開始された方には、平成28年2月に社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。

移動年金相談所

- 1月21日（木） ちらん夢郷館
- 1月14日（木） 枕崎市市民会館
- 1月28日（木） 南さつま市役所 スタジオ21

※相談時間は各会場、午前10時～午後3時

本人以外が相談する場合、委任状が必要です。他市で実施している相談所でも相談できます。

移動年金相談は完全予約制（定員24人）。

1週間前までに、鹿児島南年金事務所に予約してください。

詳しくは、近くの年金事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 鹿児島南年金事務所 ☎099-251-3111

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>



個人番号カードの交付申請をしましょう

「個人番号カード」は、マイナンバーの提示と身分証明書の提示を1枚でできるカードです。また、インターネットで確定申告が行えるe-Taxなどにも利用できます。カードには表面に住所、氏名、性別、生年月日と顔写真、裏面に個人番号が記載され、所得などの情報は記録されません。

「個人番号カード」の交付を希望する方は、住所地に送付された「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書」によりお申し込みください。受け取りの際は平成28年1月以降、市から送付される「交付通知書」などをお持ちの上、各庁舎市民係へお越しください。

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー

0120-95-0178 (無料)

受付時間

平日 9:30~22:00
土日祝 9:30~17:30(年末年始12月29日~1月3日を除く)

※一部IP電話などで繋がらない場合(有料)

マイナンバー制度に関すること

050-3816-9405

「通知カード」「個人番号カード」に関すること

050-3818-1250

【外国語窓口】 英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応(無料)

マイナンバー制度に関すること

0120-0178-26

「通知カード」「個人番号カード」に関すること

0120-0178-27

(英語以外の言語は、平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30の対応)

消費生活110番

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

■事例1

「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中である」と言って、女性が来訪し、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当に行政機関がそのような調査をしているのか。

(60歳代 女性)



■事例2

若い男性から「マイナンバーが順次届いており、みんな手続きをしているが、あなたは手続きしたか」との電話があった。「まだしていない」と答えると、「早く手続きをしないと刑事問題になるかもしれない」と言われ、不審に思った。

(70歳代 男性)

本文イラスト：黒崎 玄

ひとことアドバイス

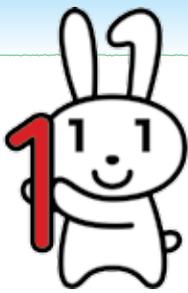
- マイナンバーの通知や利用手続きなどで、国や自治体の職員が家族構成、資産や年金・保険の状況などを聞くことはありません。
- 不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。
- 万が一金銭を要求されても決して支払わないようにしましょう。
- 少しでも不安を感じたら、すぐに南九州市消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットラインは☎188)。

【お問い合わせ】

南九州市消費生活センター(知 商工観光課内)

知 商工観光課 商工水産係

瀬 川 支所 地域振興係



マイナンバーロゴ
「マイナちゃん」

平成28年1月から マイナンバー(個人番号)の利用が始まります

平成28年1月から、市役所の一部の事務で申請書などにマイナンバー(個人番号)の記入が必要になります。手続きの際は「通知カード」または「個人番号カード」をお持ちください。「通知カード」の場合は、本人確認のために運転免許証などの身分証明書をあわせてお持ちください。

[担当] 川市民生活課 市民係

マイナンバーの利用範囲

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

■社会保障

障がい者(児)福祉、高齢者福祉、生活保護、児童福祉、母子保健、予防接種、健康保険、介護保険、就学援助、公営住宅など

■税

県や市に提出する申告書、給与支払報告書など

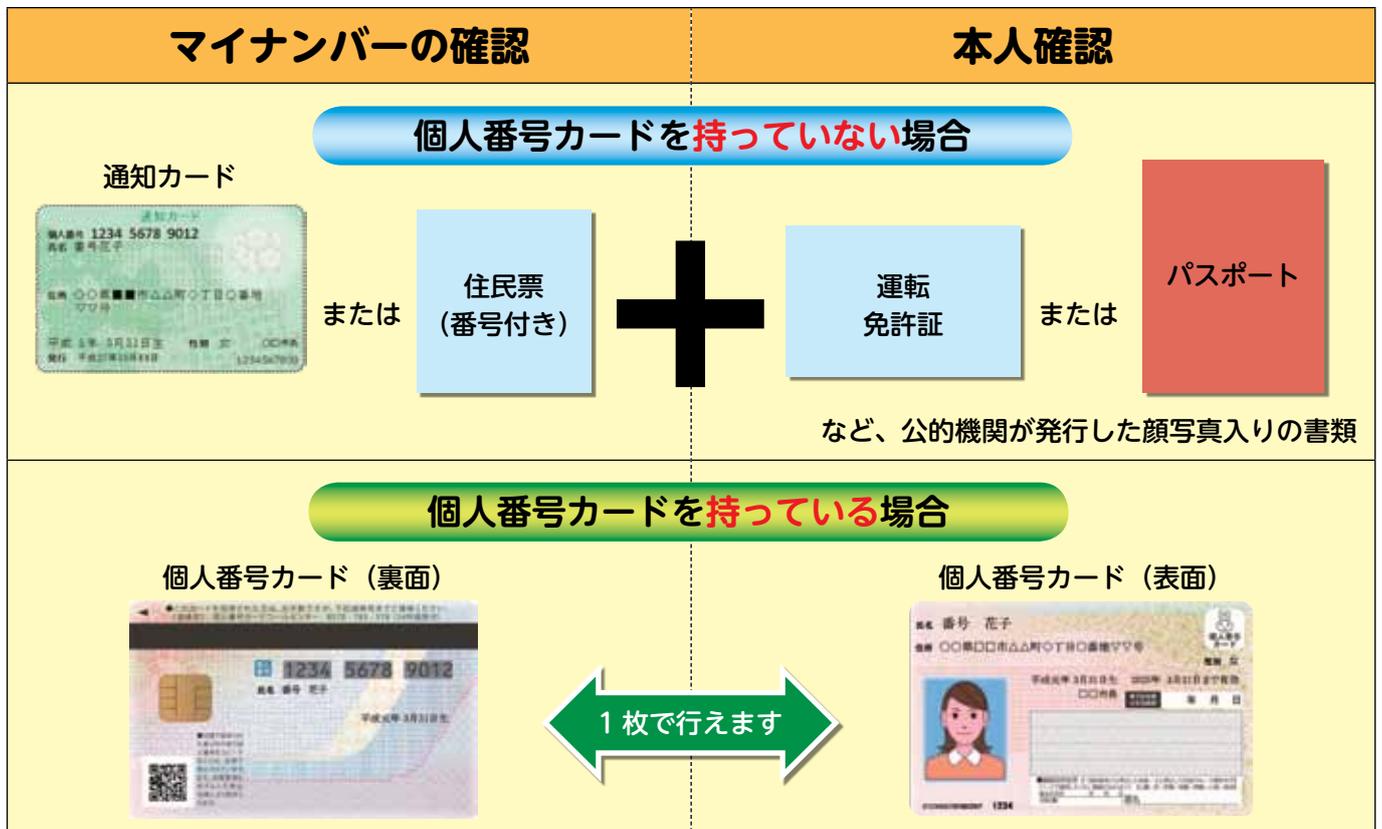
■災害対策

被災者台帳作成など

マイナンバーを利用する際は本人確認を行います

個人番号が記載された書類による「マイナンバーの確認」と手続きを行う方の「本人確認」が義務付けられています(下図参照)。

詳しくは、手続きを行う窓口でお問い合わせください。



※本人確認で顔写真入りの書類提示が困難な場合は、健康保険証など公的機関が発行した2つ以上の書類が必要です。

※代理人が手続きを行う場合の本人確認では、申請者および代理人の確認書類が必要です。

3 質問紙調査結果

内 容		小学校		中学校	
		当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	当てはまる	どちらかといえば 当てはまる
人の気持ちが分かる人間になりたい と思いますか	市	67.8	26.2	77.0	17.2
	県	82.2	14.3	76.5	19.0
	全国	81.8	14.4	75.4	19.5
いじめは、どんな理由があっても いけないことだと思いますか	市	79.9	16.8	77.0	16.9
	県	82.2	14.3	77.2	18.0
	全国	81.8	14.4	73.0	20.7
人の役に立つ人間になりたいと思 いますか	市	75.8	18.1	74.2	20.6
	県	72.0	21.7	73.5	21.0
	全国	71.6	22.1	72.0	21.7
今住んでいる地域の行事に参加し ていますか	市	66.1	22.8	46.3	26.1
	県	45.9	26.3	25.6	28.6
	全国	36.9	30.0	17.5	27.3
国語の授業で意見などを発表する とき、うまく伝えるように話の組み 立てを工夫していますか	市	18.8	39.3	9.2	34.0
	県	18.9	37.8	11.3	37.7
	全国	21.4	39.8	14.4	39.6
国語の授業で自分の考えを書く とき、考えの理由が分かるように 気をつけて書いていますか	市	28.5	39.3	18.4	38.7
	県	29.7	37.8	19.4	42.4
	全国	32.1	39.8	22.0	43.7
国語の授業で文章を読むとき、段 落や話のまとめごとに内容を理解 しながら読んでいますか	市	33.6	39.3	19.9	48.5
	県	33.9	41.1	24.8	44.5
	全国	37.2	40.0	25.6	45.0
算数(数学)の授業で問題を解く とき、もっと簡単に解く方法が ないか考えますか	市	43.3	33.2	30.7	34.0
	県	46.5	32.7	33.0	34.1
	全国	45.9	32.2	33.5	34.0
算数(数学)の授業で公式やきま りを習うとき、そのわけを理解 するようにしていますか	市	38.6	38.9	34.0	42.0
	県	46.8	34.0	34.8	37.9
	全国	46.6	34.0	32.6	37.5
算数(数学)の問題の解き方が分 からないときは、諦めずにいろ んな方法を考えますか	市	41.6	34.6	31.6	41.1
	県	46.2	34.6	34.2	37.9
	全国	45.5	34.3	32.7	37.1

4 学力向上への取組

今後、本市の学力向上施策の重点として、次のような事項について取り組んでいきます。

■小学校

- 〔国語〕 ○ 「話す・聞くこと」「書くこと」を重視した指導を充実させる。
- 新聞の活用を促し、記事に対する自分の考えを書かせたり、効果的な表現方法を考えさせたりする指導を多く取り入れる。
- 〔算数〕 ○ 数量や図形の意味、性質や問題解決の方法などを見付けたり、作り出したりする探究的な学習活動を充実させる。
- 答えの求め方や考え方の理由を書かせる学習活動を多く取り入れる。

■中学校

- 〔国語〕 ○ 伝えたい事柄を明確にしたり、相手に分かりやすくしたりするなど、相手意識を重視した「書く活動」をより多く取り入れる。
- 目的や状況に応じて資料を活用して説明したり、話し合ったりする学習活動を取り入れる。
- 〔数学〕 ○ 一次方程式、連立方程式などの指導を徹底するとともに、家庭学習を充実させることにより確実な定着を図る。
- 事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的・論理的に説明する学習活動を重視する。

平成27年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査の内容

1 教科に関する調査

- (1) 主として「知識」に関する問題(A問題)
- 身に付けておかなければ、後の学年などの学習内容に影響を及ぼす内容
 - 実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能 など
- (2) 主として「活用」に関する問題(B問題)
- 知識・技能などを実生活のさまざまな場面に活用する力
 - さまざまな課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力 など



2 質問紙調査

- 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面などに関する調査

2 教科に関する調査結果

1 南九州市・鹿児島県・全国の正答率

【小学校】

小6	市	県	全国
国語A正答率	64.8	68.4	70.0
国語B //	61.6	65.8	65.4
算数A //	74.3	75.9	75.2
算数B //	39.0	42.5	42.5

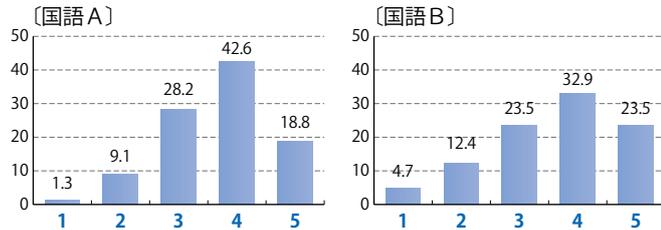
【中学校】

中3	市	県	全国
国語A正答率	72.3	73.3	75.8
国語B //	61.0	64.1	65.8
数学A //	60.8	61.7	64.4
数学B //	38.1	39.4	41.6

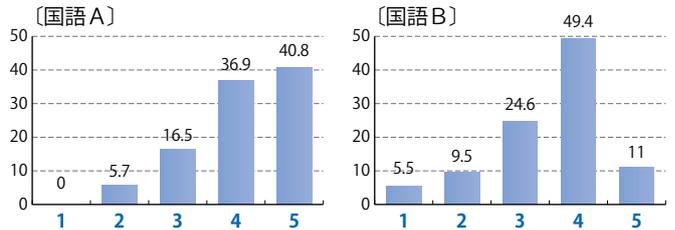
2 南九州市児童生徒の段階別正答率の割合

- ※ 横軸は、正答率を5段階に分けて示しています。
1:0~20%未満、**2**:20~40%未満、**3**:40~60%未満、**4**:60~80%未満、**5**:80~100%
 ※ 縦軸は、各段階の児童生徒数の割合を示しています。

【小学校】



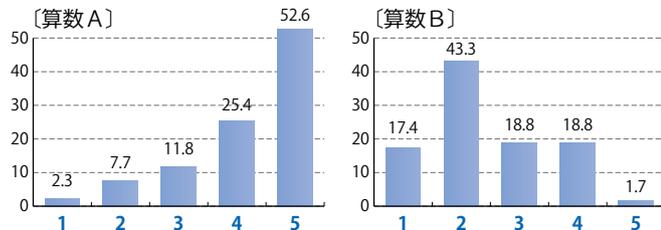
【中学校】



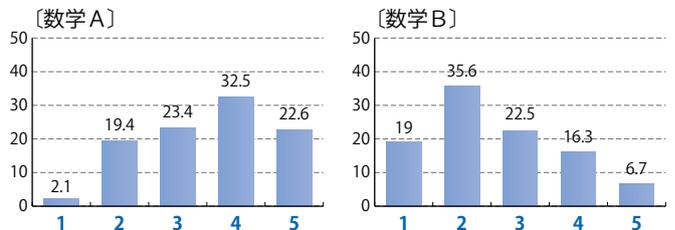
- ・ 正答率の分布状況を全国と比較すると、A・Bともに段階5の上位層が少なく、段階2・3の下位層・中位層が多い傾向にある。
- ・ A問題では、具体的な事例を挙げて説明する文章を書いたり、新聞のコラムを読んで表現を工夫したりする問題の正答率が低い。
- ・ B問題では、文章と図とを関連付けて自分の考えを書いたり、目的や意図に応じ、取材した内容を整理しながら記事を書いたりするなど、記述式の問題の正答率が低い。

- ・ 正答率の分布状況を全国平均と比較すると、特にB問題において、段階5の上位層が少ない。
- ・ A問題では、漢字の読み書きなどの定着は図られているが、伝えたい事柄が明確になるように文章の構成を考えたり、相手に効果的に伝わるように書いたりすることなどの正答率が低い。
- ・ B問題では、状況に応じて資料を活用して話したり、根拠を明確にして自分の考えを書いたりすることなどについて課題がある。

【小学校】



【中学校】



- ・ A問題に比べ、B問題の全国平均との差が大きい。B問題の分布状況では上位層が少なく下位層が多い傾向が顕著である。
- ・ A問題では、除数が整数である場合の分数の除法計算や分度器の目盛りを読み、180度より大きい角の大きさを求める問題の正答率が低く、数量や図形についての技能面に課題がある。
- ・ B問題では、誤りを見出して正しい求め方を書いたり、図形の性質を基に理由を書いたりする記述式の問題の正答率が低い。

- ・ 正答率の分布状況を全国と比較すると、特にB問題において下位層が多い傾向にある。
- ・ A問題では、一次方程式や連立方程式を解いたり、式を立てたりするなどの基礎的な内容の習得が不十分である。
- ・ B問題では、結果を数学的な表現を用いて説明したり、表や式を用いて問題を解決する方法を論理的に説明したりすることなどについて、依然として課題がある。